

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

### 〈むくじ〉

#### ■巻頭言■

「グローバリズムの時代からナショナリズムの時代へ」 滝野 忠…………… 2

改 憲 呑駄 馬兵…………… 3

―「軍隊」は国民を守らない―

二〇〇一年春闘をかくたたたかった 京成労組・乗務分会…………… 5

―「新時代の日本の経営」貫徹が現れた二〇〇一年春闘―

介護保険でみんなが疲労困憊― 滝野 嘉津子…………… 9

―高見の見物決め込む厚生労働省―

「闘う闘争団」結成へで国労に新たな動き…………… 12

◇資料1◇ 国労旭川地区本部「意見書」(二〇〇一年四月五日)

闘争団オルグへの「三つの質問」…………… 13

◇資料2◇ 解決を阻害する「反組織的行動」等に対する国労の見解(二〇〇一・四・一一)

「闘う闘争団」で指示発出…………… 13

五・三憲法集会にご参加を…………… 14

―午後一時から日比谷公会堂で―

ある酒屋の閉店 野上 昭…………… 15

―足元で起こっているデフレの危機―

読者からのおたより…………… 17

# 旬刊 社会通信

NO. 801

二〇〇一年五月一日合併号

二〇〇一年五月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 「グローバリズムの時代からナシヨナリズムの時代へ」

プッシュ政権の門出からまだわずか三ヶ月。プッシュ政権を想定外の出来事が直撃している。第一に急激な景気後退、第二にえひめ丸事故、そしてE P 3（電子偵察機）と中国戦闘機接触事故である。プッシュ政権の政策スタッフは、これまでの中東、東アジアの両地域を対象とする「二正面作戦」から、東アジアを「主要軍事行動の戦域」とする戦略に転換した。

プッシュの外交政策の基本は①人権外交、②核拡散、ミサイル開発阻止である。この二つの標的の対象は、アメリカに次ぐ核大国ロシア、そして中国、朝鮮民主主義人民共和国にあることは明らかだ。だからプッシュは、N M D（全米ミサイル防衛システム）、M T D（戦域ミサイル防衛網）をハリネズミのように、この地域にはりめぐらそうと画策する。台湾に最新のミサイル探知システムを備えた艦船（イージス艦）を売却するというのもその一環だ。したがって、東アジア地域はロシア・朝鮮半島・中国とアメリカの対立・緊張関係より強まる。

台湾海峡をめぐる米・中・台の緊張は恒常的だ。この緊張をやわらげるためクリントン米中では「戦略的パートナー」、米台関係は「三ノ一政策」で臨んだ。プッシュは米中では「戦略的競争相手」という。中味はわからない。しかし、「外交は経済発展の環境をつくること」とする中国を刺激することだけはたしかである。

そこにE P 3の事件である。E P 3は沖縄のカテナ基地から飛びたった。プッシュは「機体を早く返せ」といい、中国は「すべての責任はアメリカにある。謝罪しろ」「スパイ行動の停止」をと要求する。アメリカにとつて、中国は貿易相手としては大きくなったが、軍事力はアカンボウみたいなもの。一にらみすればすぐに尻尾を下げるというのであろう。東アジアの緊張がさらに高まることだけはたしかである。

ロシア外交ではロシア外交官を大量に国外退去させた。そして朝鮮民主主義人民共和国には人権と核・ミサイル開発を口実に「米朝枠組み合意」を見直す恫喝外交への転換だ。基本的にはニクソン以来の対中外交、クリントンの対「北」外交の方針は維持されるだろうが、想定外の出来事がいつおこるか予断できない情勢の到来でもある。この三ヶ月のプッシュの動きは、緊張を弱める方向でなく強める方向にあるからだ。大気汚染を減らし地球環境保全をすすめるための京都議定書の承認拒否とアメリカ国内での原発建設再開が「アメリカの国益にかなう」とするのもその一環である。

東アジア対処の中心は「日米同盟」となる。まず憲法を改悪し「集団的自衛権」という名の軍事作戦の遂行、そして不良債権処理にアメリカからの要求が強くなった。日本の外務省、防衛庁、日本赤十字はアメリカ一辺倒で、アメリカに「従属」している。

アメリカの景気悪化はかならず日米貿易摩擦を再燃させる。日本と中国との間ですでにそれはあらわれ、日本商社を中心として開発されたネギ、タタミオモテ、シイタケの輸入を制限することになった。中国からの開発輸入はウナギ、タオル等雑貨を中心にもつとすごい。グローバリゼーション、国境のない経済社会がいわれたが、ローカリズムと国益がぶつかり合う時代に入る。

世界各地にも民族主義の台頭が大きくなった。東欧のバルカン半島コンボではセルビア

とアルバニア系が攻守所を変えヨーロッパの緊張を高め、中東のイスラエルとパレスチナ自治政府は周辺国を巻き込んだ戦闘が拡大するばかりか、イラクへの米英の空爆は恒常化した。東アジア地域では教科書問題を契機に「狂言的な愛国主義に同調する傾向が高まっている」と、日本への警戒心が周辺諸国でいちじるしく高まる傾向にある。ソ連・東欧崩壊から十年、グローバリゼーションの矛盾は、国家とは何かを問いかけ始めた。

(滝野 忠)

## 改 憲

—「軍隊」は国民を守らない—

若者達に話しかけよう

今の若者が求めていることは何か

人間はいろいろな言葉をもっている

若者の言葉、年寄りの言葉、女の言葉、男の言葉

全人類のコミュニケーションを

優勝劣敗、弱肉強食

資本の理論が風を切ってまかり通っている

目に余る横暴ぶりに憤怒を覚える

なぜ、反抗に出れないのか

セレモニー化した形だけの春闘、日常活動の再点検を！

「金融資本」とは何だ

『銀行と産業が株式化・独占化しつつ、緊密化して銀行の産業支配として成立

産業資本の転化している銀行資本である

これは資本のもつとも高度な、かつもつとも抽象的な現象形態、最高の発展段階そして、その金融資本は国家に特有の政策を要求し、国家の役割を変えている』

革命家の生は酷

しかし、その魂、理念は不滅

それは、現代欧州の民主党運動に引き継がれている

社会主義運動の源泉はマルクス主義にあり

今の世に欠けているもの、革命家の情熱とひたむきさだと思う！

すべては疑いうる……この国の政治、政治家の心、諸制度、システム

すべては変化する……悪い方向へと、宇宙船地球が、住環境が、大気が、自然が

良い方向へ変えられるのは、反権力の人々の闘いのみ

革命、すべては階級闘争によって決する

一五〇年前に、今日的な状況を見抜いた人、それはマルクス、エンゲルス

JR組合員を見捨てるようなやり方は

国家的不当労働行為の片棒を担いでいるのと同じだ  
連帯性がまるでない

社会矛盾を取り除こうとする視点と努力を失っては困る

第一インターナショナル（プロレタリア国際主義に基づく、労働者階級の国際組織）  
原則にのっとった、労働者解放、戦争反対、帝国主義反対  
『万国の労働者よ団結せよ』等の要求を呼びかけ  
国内の社会主義者、労働者をひとつにまとめあげ、大きな目標に向かって行動を  
……という点にエネルギーが集中、かつてない成果を挙げた

資本主義は

生産より流通より販売より消費をすべて資本で運用することを基調としている

この原則に照らせば、膨大な不良債権の処理不能に陥った

銀行、金融、ゼネコン等に国家財政を投入、政策の誘導をしている状況は

資本主義それ自身がすでに自立能力を失い、倒壊への道を辿（たど）っている

最近では、憲法改悪を意図する人が増えているらしいが、その人達に聞きたい

1、今の憲法がつけられた背景、原因を考えたことがありますか

1、憲法の前文と、第九条の理念、理想について考えてみたことがありますか

1、今の憲法の前の憲法、つまり大日本帝国憲法を読んだことがありますか

今の憲法と比較してみたことがありますか

国境より

自己民族より

人類愛のほうが大切になっていると思いませんか

あなたはどうですか！

我々は、五〇年近くも無意識のうちに、憲法を守り続けてきた

改憲を狙う人達は、第九条だけを狙っているんじゃない

これと連動的に、第一条（天皇は日本国の象徴・・）を

欽定憲法に似せたものにし

これを軸に全文の手直しをやるうとしている

五年スタンス、一〇年スタンスで

自衛隊を軍隊にしようとしている

だが「軍隊」は国民を決して守らないし助けない

それは、前の戦争の時の沖繩での闘いや

終戦の時の樺太等の軍の動き

私の体験でも、軍隊は己を守るために国民を殺している

## 二〇〇一年春闘をかくたたたかた

―「新時代の日本的経営」貫徹が現れた二〇〇一年春闘―

一九九五年から日経連は、「新時代の日本的経営」を貫徹しようと三段階の雇用制度の確立宣言をしました。

①長期蓄積型能力活用型（終身雇用Ⅱ一握りのエリート）

②高度専門型能力活用型（中期雇用Ⅱ国家免許取得者・熟練専門職・プロジェクト等）

③雇用柔軟型（短期雇用Ⅱ単純労働・いつでも雇え、いつでも解雇できる）

具体的には、年収四〇〇万円の労働者を作らないと終身雇用を否定し、正規社員からパート労働者、短期雇用、派遣社員の活用、年俸制導入等で大幅な労働コスト削減を実施してきています。それが今や資本の常識になっています。大幅な雇用削減と賃金ダウンをする、そうしない資本家は失格の烙印を押され株価の下落招き、会社格付けのダウン、金融資本から見放されてしまう現実が待っています。この悪循環が今日の社会現象を生みだしています。

それでも資本家は、この社会矛盾に悪あがきをします。何としても「勝ち組」に入ろうと人減らし合理化、賃金の押さえ込み、見直しを迫ってきます。だからこそ、春闘を押さえ込み労働者に労働組合の存在感を見失わせようと必死になります。それが日経連の春闘終焉論であり「春が来なければいい」「年功序列、終身雇用は時代遅れ」等の言動に現われ、二〇〇一年の労働問題研究会報告「もはや横並び春闘の時代は終わった」と結論づけ、「成果主義にもとづく人事、賃金制度の導入、拡大」を主張します。

### 「勝ち組」にもさらなる合理化

はたして二〇〇一年春闘はどうであったでしょうか。日経連の主張が実行されたといっても過言ではありません。連合は二〇〇一年春闘の賃上げ要求を一%としました。この一%の賃金要求に働く者の多くが失望しました。一人ひとりの生活実態からの賃金要求とあまりにもかけ離れた要求でした。

また、日経連の「横並び否定論」に労働側もまんまとはまってしまう結果にもなりました。産別の賃金要求も従来よりかけ離れた要求額となりました。妥結額も大きな幅に広がりました。そこには企業の成果主義が徹底され、「勝ち組」「負け組」がハッキリしています。ここにも、規制緩和、国際競争による新自由主義と大競争時代が貫徹されています。

「勝ち組」といわれる企業にもさらなる競争が始まります。「勝ち組」旗頭のトヨタです。トヨタの奥田会長が檄を飛ばします「企業として頂点に達した今、最も恐れるのが社員の意識の安定、停滞だ」と。会社に対する求心力を高め、意識改革を行い、現状を打破して新たな推進力とするため「トヨタを倒せ」です。企業は頂点に立つても労働者に楽をさせません。次なる競争が始まり新たな合理化が待っています。NTTも同様です。通信産業のトップにたつNTTもマイラインの競争に始まる規制緩和の中で、労働組合までもが賃金要求をアキラメ、成果主義を導入、会社も二万人を越える人減らし合理化を実施しようとしています。このように、「勝ち組」に入ったからといってホツとできないのが今日の社会です。二〇〇一年春闘を取りまく情勢を受け身でつかむのではなく、矛盾を明らかに働く者の展望を見つけだす情勢をつかまなければと身にしみて感じました。

私鉄の闘い方、東西で格差

私鉄総連は、二〇〇一年春闘の賃金要求について統一要求を目指しましたが、足並みが揃いませんでした。私鉄にこれまでにない定昇を取り入れ、定昇＋ベア方式の要求をしました。基本的に七〇〇〇円＋ベア二九〇〇円で一人平均にすると九九〇〇円です。しかし、大手の要求書を見ると、統一要求にほど遠い見分けがつかないものでした。それでも、三月一五日の指定回答日を目指して、精一杯の闘いを取り組んできました。私鉄総連は、統一春闘ワツペン着用を始めとして私鉄バス全国うたごえ集会、連合集会の参加、総連総決起集会、駅頭宣伝ビラ配布等々の取り組みを進めてきました。かつてのストライキ設定日を控えての賃金交渉とおもむきが大きく異なり、「不満なときはストライキ」の戦術が取れないこと、闘い方の不満、盛り上がりには欠けました。

京成労組は、私鉄の春闘の闘い方について、反対の立場で臨んだものの総連の議論の中では、東武が保留を示しましたが、方針を崩すことはできませんでした。しかし、方針が決まったことには精一杯の闘いを取り組もうと、主体的条件を創りだし総連の統一闘争を闘いました。

しかし、厳しい情勢といわれる二〇〇一年春闘は前記の「新時代の日本的経営」の貫徹の中で、資本側に有利な条件を生みだしています。回答指定日前日の大手委員長会議で、最大限昨年実績確保を目指して、七二〇〇円、臨給の昨年同月数の妥協基準を確認しましたが、大手組合要求書の異なること、個別交渉の限界も手強い、パラパラとこぼれるように回答額が決まりました。それは民鉄協側の流れになって、新たに要求した「定昇」がとうてい飲めないと拒否され、従来の分かりにくい標準労働者方式による回答にされました。三〇歳、一二年勤続四八〇〇円、大手組合の回答状況を閲覧しても見分けがつかない分りにくいものです。これでは全国的労働運動としての春闘が勤労諸階層に波及することはなかなか考えられません。

春闘は闘えるところがやり、闘えないから知らないとなります。国民春闘からはほど遠い内容です。そして、二〇〇一年春闘の私鉄収拾は、大手組合の中でも東西格差がくつきりと現れました。関東大手ではなんと七二〇〇円に統一されたもの、関西は格差がつき、さらに地域内でも格差がつくという内容でした。関東では相鉄が人減らし合理化、バス分社化をリンクにされもめ中小私鉄のストライキ設定日、二三日ギリギリまでストライキをかまえての闘いを取り組まれたことは闘い方として教訓にしたいものです。

### 京成労組の闘い方、支部合理化を許さなかつた

京成労組は、一月の中旬に取り組まれた春闘オルグを背景に、二〇〇一年私鉄総連春闘方針に反対を表明しました。それは、要求額、要求方式、闘い方についてです。春闘を社会的な運動として取り組み、生活実態からの賃金要求、一人平均方式の賃金要求、不満なときはストライキ、ストライキを設定した闘いが求められるとして、定昇込みベア方式、中央集団交渉の復活を意識した個別交渉方式から一歩踏み込んだ統一闘争を目指すというものです。時間差を配して京成資本は三支部に人減らし合理化の攻撃を続けています。一九九九年一月の電車支部合理化から、昨年の本社支部、自動車支部合理化が間断なく進められています。そして、一月二三日の一七四名電車支部合理化に人減らし合理化です。

会社は、電車支部合理化に人減らし合理化をパートナーにして賃上げ要求を押さえ込もうとしてきました。さらに自動車部門の問題を引き合いにして分社化も臭わせてきました。しかし、京成労組の三支部一体の結束を重視した闘い方で、「電車支部合理化人減らし合

理化をパーターにするならばストライキも辞さない」の構えに、会社は電車支部を引っ込めることになりました。しかし、京成資本の職場分断攻撃はたしかテンポで進んでいることを見逃せません。かつての「会社赤字論」を武器に職場分断をしてきています。その現れがストライキ権投票結果です。賃金引き上げについては、京成労組〓八八・四%、電車支部〓八五・〇%、自動車支部〓九四・八%、本社支部〓六三・八%。

少なからず「赤字論」や「働く者の権利意識」の放棄を会社攻撃として受け入れてしまいう弱さが現れ、もっと具体的にいえば会社の「バツテン」運動を許している職場の弱さが厳しく指摘されます。

私達が目標としてきた定昇込み十ベアの回答は得られませんでした。一人平均方式の回答、そして臨時給が昨年同月数を勝ち得ることができました。

### 乗務分会の闘い方、一人の行動が分会の力に

分会は、「方向板」二〇〇一年春闘方針の具体方針をもとに二〇〇一年春闘を精一杯闘ってきました。

「厳しい情勢といわれるが、情勢が良いといわれるときははない」と情勢は職場で作ること、春闘を取りまく情勢に負けずに、職場で権利慣行を守る闘いとあわせ、満額を勝ち取るうを合い言葉に「一人ひとりが精一杯の行動」をしようと呼びかけてきました。具体的行動として一月二〇日の春闘オルグでスタートを切りました。分会委員会の春闘合宿（分会春闘方針決定）を皮切りに各組春闘合宿、青対部、代議員合宿で、二〇〇一年春闘の情勢、闘う課題を学び、京成労働学校、各組学習会で当面の諸課題についても学んできました。

交流も東武交流（南栗橋・春日部電車乗務区分会）を始めとして、県私鉄（新京成・小湊・銚子）、国労交流（千葉地本江東支部）、第三回を迎えた日刊紙交流（東武四職場、相鉄、国労、新京成）を取り組んできました。また、過走問題を通して従来交流ができなかった京王、東急、小田急との職場交流も私鉄の団結作りから成果が確認できます。

青対部も独自の集会、青年ニュースの発行で主体的に取り組み、青対合宿の相鉄との交流は「人減らし合理化」の共通した問題から闘いの教訓となりました。また、全国私鉄の青対部ともニュース交換で交流を高めてきました。代議員活動では生活実態調査（青対部も取り組む）から、たしか賃金要求をしようと集約、討論をしてきました。具体活動でも、臨時大会の補強意見作り（春闘・名札着用問題・支部合理化の三本）、ステッカー掲出を取り組みました。

教宣部が主体となって労働学校の呼びかけ、組春闘合宿取り組み、春闘標語作り、横断板の作成と掲出をしました。文化部が中心に取り組んだ京成うたごえ集会は、「寸劇・名札」を演じて大衆運動で取り組んだ「名札着用反対の闘い」をテーマに大きな共感を受けることができました。

私鉄総連春闘ワッペンが二月二〇日から着用されました。また、団結腕章を三月一日から着用しました。職場の弱さから団結腕章着用期間にワッペンを着用しなかった者が新たにワッペンをしますが、団結腕章を着けない者が何人か見えました。団結腕章は一〇〇%の着用がなりません。「格好が悪い」「利用者から何か言われそうだ」「時代遅れではないか」等々の弱音が聞こえました。これらは今回ばかりか毎年の声として聞こえてきます。しかし、過去の春闘総括でも報告しているとおりに「団結腕章着用で利用者から抗議はない」「時代遅れと言われるほど運動の遅れはない。逆に春闘を放棄している。させられ

ている職場が多くなっている」「ワッペン、団結腕章着用は、職場の団結のあかし、会社が何よりも嫌がること」等々、考えるなら団結腕章着用は、職場一番の武器ではないだろうか。ワッペン、団結腕章着用に自信を持ってなくて春闘を闘えないし、日常の権利行使は守れないことを改めて確認すべきです。

過走問題で交流した東急、京王、小田急、京急の職場では、組合員管理職が全員が春闘ワッペンを着用しています。残念ながら区内管理職が会社の締め付けで着用しないことは、分会指導部の弱さと区内管理職との交流の弱点です。組合員である以上は決まったことを守る姿勢を大切に、職場の団結として克服しなければなりません。そして、スト権投票の「×運動です」。乗務分会も昨年春闘より若干下がりました。職場にハッキリした「×運動」が現業長を通じてやられたことに、不当労働行為があつたことを会社に抗議しました。自らの賃上げを否定させる会社のやり方を許せません。今後も日刊乗務等を通じて実態を暴露し、会社の介入を許さない職場を作らなければなりません。

横断板についても、春闘標語からスローガンを選び四地区に掲出しました。各組看板は組独自の標語で電車支部に掲出しました。三月一二日に開催された電車支部決起集会は全員参加の決起集会と位置付け、二六四名もの仲間の結集を勝ち取りました。これは春闘決戦段階を前にした大きな盛り上がりをつくり、各組の主體的取り組みが生みだした力であることを確認すると共に、春闘を通した闘いで労働組合運動の必要性をも感じさせてくれた思いがしました。

### 一人ひとりが精一杯の行動から

京成乗務分会の春闘行動と参加者をメモってみますと次のようになります。

分会執行委員会合宿	一五	連合集会Ⅱ 1	五
青対部合宿	一八	連合集会Ⅱ 2	二七
代議員会合宿	二四	県団結集會	一〇
各組合宿(一〜七組)	三七五	全国団結集會	一
京成労働学校	一一九	京成うたごえ集會	一七五
東武労組交流	二六	全国うたごえ集會	一七
県私鉄交流	五	全国青年女性集會	一〇
国労江東支部交流	八	総連総決起集會	五八
日刊乗務交流	二一	電車支部総決起集會	二六四
駅頭宣伝ビラ行動	一五	収拾職場集會	二二一
		青女本部決起集會	二三
		青女支部決起集會	四一

### 成果と課題

#### 1、成果

- ① 交流は組織外交流が十分に取組めた。交流参加者も事前準備の通り集中できた。
- ② 総連ワッペン、団結腕章着用は一〇〇%の着用でなかったが、団結の証として成果を確認できた。
- ③ 横断板、ステッカー掲出が方針通り取組めた。
- ④ 執行委員会、青対部、代議員会合宿に集中した取組みができた。また、各組合宿も役員が主体となって、三七五名もの参加者を勝ち取れた。

#### 2、課題

- ① 運輸事務所が乗務分会に統合して初めての春闘であったが、諸行動を共に一緒に取り



組むことができず運動方針化も十分でなかった。乗務員との交流も含め集会の開催が求められる。

②春闘ワッペン、団結腕章の事前配布ができていない。実施までに配布できないのは弱さの現れであり、絶対の事前配布が求められる。

③区内助役に春闘ワッペン着用がされない。会社の威圧もあるが自らの闘いが迫られる春闘で、事前の話し合いが求められる。

④スト権投票で二年続けて賛成率が下がっている。会社の×運動が裏でされている事実は見逃せない。スト権投票の前段に職場集会等の開催で職場全体の意思統一をして、高率スト権確立を目指す。

⑤組織外交流に比べ、組織内交流が不足していた。京成労組内の結束と学びあうために支部ごと、一職場以上の交流が求められる。  
(京成労組・乗務分会)

## 介護保険でみんなが疲労困憊

—高見の見物決め込む厚生労働省—

### 低所得者の生活を圧迫

介護保険は一年が過ぎ、厚生労働省は「当初の混乱は収まってきた」としていますが、現実には、介護保険のさまざまな問題や矛盾が噴出し、福祉や医療の現場に深刻な混乱と歪みをもたらされ、それは当初予想された以上です。もっとも深刻な問題は、負担増による在宅サービスの利用抑制が想像以上で、サービスが必要なのに、利用できない人、削らざるをえない人が多いことです。介護保険定率一割の利用者負担は、これまでの措置制度や老人保健制度においては、無料や低額でサービスの利用ができましたので、低所得の人々や多くの高齢者をサービスの利用抑制に向かわせています。

政府は「みんなで支えあう保険制度」「高齢者は豊か」「高齢者も負担すべき」とさかんに宣伝し、結局、高所得者の介護を低所得者の負担で支えて、低所得者の生活を圧迫する仕組みまでつくりあげてしまったのです。

「保険料二分の一の負担で精一杯。利用料まで払えない」「参議院選挙が終わり、十月になれば保険料は全額負担となるなんて……」等々、住民の悲鳴がきこえるなかで、各地方自治体は利用料・保険料の減免を打ち出しました。しかし、政府はこれを応援するどころか圧力をかけています。昨年九月には、保険料の減免を適当でないとする見解の文書を全市町村に送付し、減免措置の広がりや牽制。減免措置をめぐって自治体間の亀裂が深まっています。介護保険事務は自治事務ですので、批判の声に厚生労働省も露骨な干渉は断念せざるを得ない状況ですが、本来介護保険は国の制度であり、低所得者の保険料・利用料減免は国の責任でおこなうべきものです。

### 医が算術に、施設不足も深刻に

社会保障は、国民に対し、病気や障害などの事故にあったときに、あるいは最後の所得の減少に備えて、国民に安心を与えるものです。個人の努力だけではどうにもならない不意の事故に際して、国の公的責任と公的費用負担で、健康で文化的な生活を国民に対し保障するというのが社会保障であり、憲法二五条で保障し、福祉国家が国民生活を支えるところに、現代国家の大きな意味があるからです。

高齢者は貯金をしているといわれますが、それは統計上の数字で、三十年、四十年えいといと働き続けた結果です。さらに、日本の現実を知っているから、現在の生活を犠牲にして病气や老後に備え貯金してきたのです。日本の社会保障、社会福祉の不備の反映でしょうかありません。国の医療・福祉政策の変更で健康保険の自己負担が大きくなり、入院中の食事が有料になったりしましたが、病院へ行く回数を減らし、入院を断念せざるを得ないお年寄りが身近にたくさんいるのです。

また、医療保険では、在院期間別の診療報酬の削減を一律としましたので継続した医療ケアを要する人々にも、平均在院日数は二〇日前後。三カ月以上入院は出来なくなっています。心臓疾患、腎臓疾患、糖尿病などで身体障害を伴う患者、癌など末期ターミナル状態の患者、重度の神経疾患の患者等々専門的かつ総合的医療継続を要する場合でもベットは長期には確保しがたいのです。

脳梗塞で右半身マヒ・失語症で昨年七月急性期の病院に入院した八八歳の女性は、意識がほとんど戻っていない状況でも、入院三ヶ月ごろから転院勧告。「点滴では病院は赤字になるから胃に穴をあけて空腸まで管をとおして栄養補給をする胃瘻（いろう）にしましょう。そうしなければ引き受けてくれる病院はありませんから」と、いとも簡単にその手術をおこなうのです。転院先の病院でも入院手続きの際に、三ヶ月目には転院できるよう他を、病院か施設入所の手続きを予めさせるようにといわれたというのです。

施設不足は深刻で、さがすのは大変な苦勞です。老人保健施設は二〜三カ月待ち。中間施設ですのりハビリがある程度のところで家に戻されます。特別養護老人ホームは、車で長時間かかる場所が多く、比較的便利なホームは二年〜六年待ちです。介護の質・内容はとなると、現場のスタッフの献身的努力は身にしみませんが利用者は喜ばない状況です。すぐ入所できるのは有料老人ホームといわれますが、一千万円〜三千万円（加齢・要介護度で割引）の入所一時金を払わなければならず、それに毎月の諸経費が二十数万円。しかも病気になるば提携病院に直ちに入院となり、経鼻（鼻から空腸まで管を通しての栄養補給）や胃瘻など医療的な管理を伴う介護度が高い人は、まず病院へというのです。

### 介護地獄はさらに深刻に

このように、専門的かつ総合的医療ケアを要する、例えば酸素ボンベや酸素圧縮機、吸引機を抱え、膀胱留置カテーテルや自己導尿であつても在宅療養への指導がなされているようですが、施設でも受け入れ困難な実態があります。そうなると、それこそ在宅介護しかありません。介護保険は「住み慣れたところで」と在宅重視が基本のようですが、それを支える訪問介護への苦情は余りにも多すぎます。速成の訓練を受けたホームヘルパーが低賃金の登録型パート労働で働いている場合が多く問題です。

私もこのほど約六カ月間、二級のホームヘルパー通信講座を受講しましたが、その間にA4一四〇〇頁ほどの本から予め定められた課題十通のリポートを提出し、七日間の実技スクーリングと四日間の特養ホームでの実習終了で厚生労働省所定の資格が取得できるのです。現場実習は床やベットの清掃、オムツたたみ、衣類の着脱などの初歩的なことで一杯。介護のプロになるのは大変なことだと実感しました。その上、細切れで人が変わる訪問介護は信頼関係を築けませんし、いちいち説明しなければならない面倒さもあります。訓練をつんだ常勤のホームヘルパーによる介護が求められていますし、企業と保険者である自治体の責任でホームヘルパーの質と技術のレベルアップが緊急の課題です。

介護保険法の立法理由は、「介護地獄の家族介護から介護の社会化へ」のはずですが、

介護保険の給付水準が低いため、重度の人ほど保険がきかないサービスが大量に発生してしまいます。多額の保険外負担（全額負担）が必要になって、自己負担が困難な多くの人には、必要なサービスの利用も抑制せざるを得なくなっています。

たとえば介護度5で、限度内では通常、訪問介護一日三時間利用となりますが、これでは通常在宅生活は不可能です。介護地獄を解消しようとすれば、限度外、つまり保険外負担—入浴サービス一回一万二五〇〇円、訪問看護一時間八三〇〇円、身体介護一時間四二〇〇円、家事介護一時間一五三〇〇円、訪問リハビリ五五〇〇円など時間数に応じて一〇割負担で利用料がのしかかってきます。よほどのお金持ちでなければこれら介護商品を買うことはできませんし、質の悪い介護商品を買うなら、家族の誰かが仕事を辞め介護にあたることにもなってしまう。介護地獄はいっそう深刻になっているのが今日の状況です。

### 全面見直は人権保障の視点で

介護保険法は一九九七年十二月成立し、昨二〇〇〇年四月実施されましたが、五年後には全面見直し、二〇〇三年からは、障害者福祉への移行となります。現在の社会福祉の現状が見直すべき多くの問題点を持っていますが、その一つ一つを利用者の人権保障の視点で見直していくことが私たちの仕事だと思えます。

介護保険の建前と叫ばれた「民間参入による競争」「市場原理」「サービス向上」は、実際は、競争するほど民間業者はふえています。不採算地域からの撤退も容赦ありません。お金にならないことはやらない。サービス不足が逆選択をも生んでいます。コムスンなど大手企業は、いかに上限一杯まで利用させるか、福祉商品の押し売りに必死です。

制度のかなめケアマネジャーは仕事量の多さに時間なく、肝心のお年寄りと一度も会わずにプランをたてています。プランは「利用者本位」「保健福祉医療の包括的ケアプラン」「自立支援」が建前ですが、ケアマネ所属企業のサービスの種類と利用者の金銭的負担能力がものさしになっています。プランができればその提供表・利用表の予定と実績、請求書づくりなど事務作業に追われ、アセスメントにより課題を明確化し科学的手法でプランを作成するという本来の業務ができずにケアマネジャーの苦悩は深まるばかりです。

「介護保険は措置でなく契約。利用者の自己決定を尊重した制度だ」と厚生省はいいますが、難解な書類の山と複雑な手続きに高齢者は途方に暮れ、「むずかしくてわからない。言われるがままに契約書に一〇数個の印を押したよ」というお年寄りも多いのです。

介護保険法は、行政が責任をもつのは原則として、保険料の徴収と要介護認定だけになっています。ちなみに自己決定を強調するのであれば、要介護認定の制度は自己決定権を中断させ、阻害させるものではありませんか。その上、認定一件のコストは二万円以上、一九九四年からのコンピュータ開発費用は膨大で人と時間とお金のムダ使いです。しかもそれは矛盾だらけ、このような要介護認定は廃止すべきです。それこそケアマネジャーが高齢者のおかれている生活環境を総合的に判断し、本人や家族の意を率直に聞きながら、必要なサービスの種類と量を決定し、ケアプランを作成すればよいことです。

さらに行政は、介護保険で最も重要な利用者と事業者間の契約上の基準づくりはもちろん、契約締結後のトラブルにも原則関与せず、自己決定、自己責任が強調されていますが、社会福祉の理念からすればそれは公的責任回避です。その意味では、介護保険スタートして以来、公的責任が後退し、社会福祉はなくなってしまうとしたとしかいいようがありません。

従来、高齢者福祉に国が五割、都道府県が二・五割、市町村が二・五割を公費負担していましたが、介護保険法では、国が二・五割、都道府県が一・二五割、市町村が一・二五

割と従来の半分の負担となつてしまいました。不足分の五割を死ぬまで保険料として国民の年金から差し引くというのですから、お上には「人情」などいっさいありません。

### 公的責任と公的費用負担の実現要求を

憲法二五条の社会福祉の公的責任を実現するためには公的費用負担が必要です。これに對して、国は乱脈融資や不健全な経営をした銀行の救済には「公的資金を二七兆円」も大量に注入して救済をしても、社会保障の分野では公的責任を逃れるための宣伝に必死です。「少子・高齢化」を必要以上に強調し、若い人が高齢者を支える、支えきれないから保険料のアップだ、給付や水準を引き下げだ、世代間の連帯をとキャンペーンしています。しかし、「少子・高齢社会」にあつても、福祉国家の理念からすれば、老若男女を問わず、所得に應じて税金をほらい、その税金の再分配を通じて社会と国民生活の安定をはかる。その実現が社会福祉なのではないでしょうか。介護保険はこれに逆行し否定しています。社会保険方式から全額公費負担方式に轉換し、主たる財源は、逆進性の強い消費税でなく、法人税や所得税などの直接税に求めるべきだと思ひます。社会福祉の制度や法、規則など運用面でも、人のいのちとくらし、人権保障の視点で、憲法一三条や一四条、二五条を実現させるべく、公的責任と公的費用負担を要求していくときです。(滝野 嘉津子)

## 「闘う闘争団」結成へで国労に新たな動き

三月一五日、与党三党と社民党は国労に、「大会方針決定（JRに法的責任無し）」と最高裁への上訴は矛盾する、矛盾をただせ、「国労がこの方針で一致することが解決の条件」、「解決案は一発回答」と述べたという。「JRに法的責任無し」の論理的帰結である。ところが、旧執行部はウソにウソを塗り重ね、新執行部は「論理的帰結」を一時強調した（本誌第七九八号参照）。このことが、「四党合意」に反対しつづけた闘争団組合員・家族、共闘の仲間の怒りに「なんでウソばかりくり返すのか」と怒りにさらに火をつけた。

闘争団組合員・家族の多くは「解雇撤回、国労全面解決要求の実現」がわれわれの要求とたたかい継続の意志を明らかにしていた（本誌七九三号参照）。そして、三月三〇日には「JRの不当労働行為は許さない！ 国労闘争団共闘会議（仮称）」結成を明らかにした（本誌七九九号参照）。

「JRに法的責任無し」を決めた四党合意は、国労闘争団・家族にとつては十四年余のたたかひの自己否定となり絶対に認められないことだ。他方、四党合意を強行した組合本部にとつて解決案のための条件は、国労を「一枚岩」にすることで、これに失敗すればすでに失われた国労への信頼は全面的に崩壊する。というわけで、国労をめぐる動きはまたきな臭くなつてきた。

国労本部は資料として掲載した「解決を阻害する『反組織的行動』等に対する国労の見解と対応について」を四月一二日に、発出。「四党合意」に反対したたたかい続ける闘争団について、「組織内外に混乱を惹起し、解決を遅らせる要因であり、容認することはできない」と彼らの行動を「反組織的行動が本格化している」とし、四点を指示している（本誌14頁、資料2・記）、こうした本部指示に呼応する動きは近畿、秋田、盛岡、広島、東海、九州の六地方本部、さらには佐賀、長崎、博多の三地区本部など出されている。

闘う闘争団は都内に事務所を設け、それぞれの人生に忠実に生きる道を更に強めている。

◇資料1◇ 国労旭川地区本部「意見書」(二〇〇一年四月五日)

闘争団オルグへの「三つの質問」

国労の基本方針である全面解決要求実現にむけて、ご健闘されている中央本部に対し敬意を表します。

さて、中央本部による旭川地区本部内闘争団オルグが過日行なわれましたが、オルグ総体としては「理解・統一が図られたとは思っていない」との本部見解に示されるように、闘いの当該である闘争団・家族にとっては「一四年間の生活と闘いを踏まえた今後の展望を指し示すものとはならず、逆にオルグを通し中央本部に対する不信・不満を惹起する結果となりました。

管内三箇所のオルグを受けて、各個別闘争団からの意見・疑問が中央本部に対しなされた場合は真摯に対応されることを要請いたします。

闘争団オルグということでありますが、国労の方針上の問題、基本的な姿勢の問題など重要な課題の提起に対し、旭川地区本部として当面する問題に絞って質問、意見いたしますので、中央本部の明確な見解を文書で明らかにされることを要請するものです。

記

1、上告審の取り組みについて

(1) 三月一日、国労からの意見聴取後の自民党甘利氏の記者会見において、裁判闘争を続けることは「合意と矛盾する」ことにに対し、本部は矛盾がないように最大の努力をしていくと回答している。

また、オルグ時、裁判の状況から「判決について出させない」「誤りのない対応をしたい」との答弁をしているが、この両点から導かれるのは訴訟の取り下げ以外ないと判断するが、国労の大方針は「解決時」であり、「そうなるように全力をあげる」との曖昧なものではない。明確な本部統一見解を求めます。

また、「社民党と国労で解決時点における取り下げは確認されている」との社民党機関からの報告があり、事実関係の確認を求めます。

(2) 上記と密接に関わる問題として、最高裁に対する「公正な判決」を求める署名活動を何故取り組まないのか、早急に展開すべきと考えるが本部の見解を求めます。

2、「合意」と全面解決要求、闘争団要求の整合性について

(1) 本部は、「解決まで要求を堅持し」としながら「合意の枠組みの中で最大限努力する」としているが、逆に「合意の枠組み中で」という要求を堅持し実現させていくのか、「社民党に言うべきことはしっかり言う」という次元のものではないと判断するが、整合性についての本部見解を求めます。

(2) 解決交渉について、オルグ時、「これからいゆる交渉に入っていく」「今後の交渉に反映させていく」等と報告・答弁されているが、今後、交渉そのものが設置されるのか、また、予想される交渉の形態を明らかにされたい。「社民党に報告しながら社民対自民、社民対三党ということで協議が進められていく」ということでは、交渉の余地は社民党としかないことになるが、このことについて見解を明らかにされたい。

3、機関運営について

(1) オルグを通じて、本部役員の答弁・見解に食い違いが生じているが、本部として見解の意志統一を求めます。

(2) 北海道本部大会における寺内書記長答弁について、「基本的な部分を話さないうちに具体的に入っていった」とのものでなく、代議員の質問に対しての方針逸脱の答弁であり、本部は事実を伝えるべきです。

(3) ILOへの国労としての「追加情報」について、本日段階では提出されていると判断しますが、この遅れは大衆運動構築との観点からも大きな問題であり、本部の見解を求めます。

(4) 機関の継続性について 一月の大会で新執行部が成立しましたが、「引き継ぎのミスで準備が遅れた(オルグ時)」「前の執行部は…何もやっていたいなかった」との見解は機関の継続性(本部の「大会決定に団結」の訴えからも)から許されるものではありません。

この事と、「継続」等を理由に前役員が「解決推進本部」の構成員にならなければならないことについての整合性を明らかにすることを求めます。

◇資料2◇ 解決を阻害する「反組織的行動」等に対する国労の見解(二〇〇一・四・二二)

「闘う闘争団」で指示発出

私たち国労は、今日まで一四年間闘い続けてきた「採用差別事件」を柱とする国鉄闘争の早期解

決をはかるため、昨年七月一日の臨時全国大会をはじめ全組合員の一票投票等を経て、本年一月二十七日の統開大会でILO勧告を踏まえて昨年五月三〇日の「四党合意」の受諾を含む政治の場で解決をはかる運動方針を決定した。

私たち国労の採用差別事件の解決方針は、第一六六回拡大中央委員会決定した全面解決要求及び闘争団全国連絡会議が集約した要求を堅持しつつ、四党合意に基づきILO勧告が示している当事者が満足し公正な補償を求めて、政治の責任で解決を勝ち取るというものである。

現在、本部は、第六七回全国大会（統開）で決定された方針に基づき解決の為に全力をあげて取り組みを進め、すでに四党協議が再開されたところである。正念場を迎えつつある時期であるだけに、昨年五月三〇日以来の組織内外の混乱と不団結を克服し、総団結と総決起の態勢の確立をはかることは焦眉の課題である。しかし、一部闘争団と団員は、八カ月に及ぶ組織内の討論と一票投票を経て最高決議機関の全国大会で決定された方針を無視して、本部及び闘争団全国連絡会議とも無関係に別紙の通り「解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団」（以下闘う闘争団）を結成し、独自行動やカンパ活動等を展開しようとしている。このような行動は、主観的意図はどうであれ組織内外に混乱を惹起し、解決を遅らせる要因になることは自明の理であり容認することは出来ない。加えて解決に反対し妨害している勢力を利する事になることは言うまでもない。

本部は、すでに「闘う闘争団」の行動を中止するよう指示五号（二月一六日）を発したところであるが、反組織的行動が本格化していることを踏まえ以下の通り指示する。

- 1、「闘う闘争団」は、国労及び闘争団全国連絡会議とは一切関係ない組織であることを、各級機関及び全組合員（闘争団を含む）に周知徹底を図ること。
- 2、「闘う闘争団」に参加している闘争団及び闘争団員は、機関及び闘争団全国連絡会議に結集するよう指導強化をはかること。
- 3、「闘う闘争団」が行う諸取り組みについては、国労として一切参加しないことを、各級機関及び全組合員に周知徹底をはかること。
- 4、支援共闘組織に対して、国労の方針を報告して理解を求める取り組みを積極的に展開すること。

## 五・三憲法集会にご参加を

―午後一時から日比谷公会堂で―

日本国憲法は世界憲法史上、例のない憲法だ。交戦権はむろん戦力をもつことを否定しているし、前文に趣旨からすれば、国際法上の自然権といわれる自衛権すら放棄しているからである。日本国憲法前文と九条が、その誕生以来、自民党を中心とする保守勢力の非難的とされ、「改正」運動が展開されてきた原因である。

この憲法は今、危急存亡の時にある。総保守の後見人を自称する「大勲位」中曾根康弘は「民族的同化力から見て十年以内に憲法改正は実現する」といい、そのための条件づくりとして①教育基本法改正、②国家安全保障基本法制定を提言する。今日の日本はこの男が中心となった第二臨調（第二次臨時行政調査会）↓民間政治臨調（政治改革推進協議会）↓二一世紀臨調（新しい日本をつくる国民会議）にある。この過程で護憲勢力が解体、変質させられたことが、今日の大政翼賛的政治状態をつくり、「憲法体制の危機」が現れてきたからだ。

こうしたなか、「日本国憲法の理念と理想を守るだけでなく、現実生活に生かしていること。憲法前文と九条を世界にひろげよう」と活動してきた①憲法改悪阻止各界連絡会議、②憲法を生かす会、③平和憲法21世紀の会、④平和を実現するキリスト者ネット、⑤許すな！憲法改悪・市民連絡会、⑥「今週の憲法」編集部が、これまでの組織や意見の違いをこえて「二〇〇一年 五・三憲法集会」を開催する。

日時 五月三日（木）午後一時

場所 日比谷公会堂（東京）

※加藤周一（評論家）、澤地久枝（作家）が、憲法への熱い想いを語る。

※集会后、銀座デモも予定されている。連休の中日、ご参加を！

## ある酒屋の閉店

— 足元で起こっているデフレの危機 —

### 長引く不況と規制緩和のなかで

二十年以上上付き合いのあった近所の酒屋さんが、店を閉じる。私にとっては大ショックである。前世紀までは（ちょっと大げさか。まあ何年か前までは）、「神代の昔」からの商売である酒屋はつぶれない、店じまいするとしたら後継者難からだろう、ぐらいに考えていたものだ。ところが、店主もまだ若く、青年世代である息子さんもしっかりに店の営業に従事されているのに、店じまいなのだ——後継者難というのではない。

背景にあるのは、長びく消費不況と規制緩和だ。過去最悪の失業率、大型倒産の続出等のなかで、収入が低迷し、一時情報通信関連の消費などで好調だった単身世帯をも含めた全世帯で、消費支出が減少している。この影響をまともに受けたような売り上げの低下に加え、二〇〇三年からの酒類販売免許の自由化の大波が酒屋を直撃する。隣の店との距離制限は、先行して二〇〇一年早々からの廃止となっており、要するに酒類を売る店が増える。実は酒類販売免許を持った小売店は増加の一途で、九九年度末には十九万店を超えたが、これは十年間で一万七千店ほど増えた勘定になる。現在、全国のコンビニエンスストア三万五千店のうち、約二万店が免許を持っていて酒を売っている。二〇〇三年からは、残り一万五千も参入するに違いない。すでに過当競争に入っている。

こんな風に言うと、消費者にとつてはいいことじゃないか、酒を売る店が増えて便利だし、競争による値引きで安く買えるようになるんじゃないか、という反論が聞こえてきそう。現に、ビールより低価格の発泡酒、あるいは量販店の安売り商品をまとめ買い、といった儉約の工夫をされている方もいるだろう。しかし、だ。三月に入って、その大手量販店が公正取引委員会の警告を受けた。仕入れ原価を下回る安値でビール・発泡酒を販売して、同地域の酒屋を廃業に追い込んだり、事業活動を圧迫した疑いだ。「不当販売」という独占禁止法違反の行為にあたる。

私自身は、そんな文化性のない酒は拒否したいと思う。一日の締めくくりは、S社のEビールで思っている私は、それに先立つ時間用には、K社のHビールという銘柄を酒屋さんに注文して、問屋で仕入れて配達してもらおうという、なるほど「ぜいたく」を享受していた。Hビールはビンのみの販売で、通常の店には置かれていないからだ。世間では、営業と宣伝の賜物たるA社のSが売れているようだが、私はハッキリ言って嫌いだ。かつて典型的なガリバー型寡占であったビール市場で、下位から参入してトップをとるまでの経緯は括目に値するし、多くの店に定番ビールの枠を割いて置いてもらうための交渉や、消費者の目につく好位置を確保するために足繁く通って並び変えるといった、ガムシヤラな努力と、デザイン・CMなどのイメージ戦略との相乗効果も興味深い。しかし、私には「ビール本来の味」だとは思えないのだ。

### くだんの酒屋さんはコンビニに転身

待て待て、言いたいことの本筋に戻そう。今後、コンビニで酒を買うというのが一般化するとと思われる。そのコンビニという営業形態は、限定された店舗面積から最大限の収益

を生み出すために、売れ筋の商品を厳選して詰め込む。品ぞろえや配置の工夫や、POSシステム（販売時点情報管理システム、売上時に商品や顧客の様々なデータをオンラインでつなぐ本部のコンピュータで把握することで売上・在庫をトータルに把握する）による情報装備がこれを裏打ちしている。したがって、売れ筋上位のものは置かれてはいるが、私のような「个性的」な客はお呼びでない。競争が激しくなればなるほど、商品の選択肢は狭くなり画一化していく。「価格破壊」現象やIT化は、その傾向を強めている。消費者は、与えられたものに好みを合わせていくしかない。

さらに、文化以外でも競争のなかで抜け落ちていくものもあるのではないか。私の好みのHビルは、専用のピン詰めなので百パーセントのリターナブル（再利用）だ。量販店で安い缶ビールを買い込んで得をしたつもりでも、目の前の安さが実は廃棄物処理コストや環境への負荷として大きなツケとして返ってくるかもしれない。コンビニに置かれたリターナブルビンは、種類が少なく戻りに確実性が欠けている。私には、安ければ安いほどいいじゃないか、という時見えていないものが気になる。もちろん、価格破壊の背後で進む、人間の安売り、人間性の節約はその最たるものである。

ところで件（くだん）の酒屋さんの今後だが、実はコンビニにするという。これまたシヨックである。ここ数年、最寄りの駅からの順路に次々とコンビニが開店している。酒屋からの変身もある。銭湯、パチンコ屋やレンタルビデオだったところもある。すでに店が変わったり、閉じたところもある。まさに乱立、かつてなく競争が激しくなっている。そこへ、これから参入するのだ。しかも、店の前は、大手スーパーで、こちらは大店法の規制がなくなつて深夜営業を始めたし、定休日も減らしている。かつては守備範囲を異にし相乗りしてきた客を、今後は両者で奪い合うことになった。

これは私の近所だけの話ではない。すでにコンビニ業界は、全国的に新規出店の余地がない状況を迎えている。一店あたりの商圈人口は、アメリカでの衰転ラインだったといわれる三千人を割り込み、二千四百人程度にまで狭まっている。事実、既存店の売上高は昨年からマイナス成長となっている。

乱立の上に決定的な追い打ちをかけたのが、外食産業の価格破壊だ。「マック現象」ともいわれる平日半額ハンバーガーは、二百九十円牛丼やファミリレストランの値下げへと波及している。これは、コンビニの主力商品のひとつである弁当類の売り上げを圧迫する。私の近所では、コンビニで扱う品物から豊富な生鮮食品までも加わった百円シヨップが開店、波乱を巻き起こしている。大手スーパーも百円を切る値付けで競争を強いられているのだ。

### 「価格破壊」、そしてデフレスパイラル

酒屋さんの漕ぎだす海は、荒天ここにきわまったとさえ言いうる。この先待ち受けているのは、少数の勝ち組だけが浮き、収益を浸食されながらも競争から脱落しないように安売りに精を出す圧倒的多数は、沈没の危機と背合わせの海原だ。先日も、JT（日本たばこ）が「バーガーキング」からの撤退を決め、大手コンビニのファミリーマートは五百店舗を閉鎖する。大手企業もこの荒波から自由ではないのだ。

政府がデフレの定義をようやく改めた。「物価下落を伴った景気後退」から「物価下落が二年以上継続している状態」への変更だ。しかし、もっとも重要なことは、統計上の数



字や定義の字面ではない。足元で起こっている事態を直視することだ。価格破壊の過当競争と規制緩和の合成が、いよいよデフレスパイラル(持続的物価下落と需要縮小の悪循環による経済収縮)を生み出す状況が迫っている。(野上 昭)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**町長選に立候補** このたび、大淀町(奈良県)町長選がおこなわれることになりました。五月一日告示、二〇日投票日。二月二三日に現職の町長が統投断念の記者会見。二四日に立候補を決意し家族会議をもちました。全員、「お父さん、ライフワークをやりとげて。家族一丸となってがんばりましょう」と言ってくれました。涙がこぼれました。すぐさま教員をやめ選挙活動に入りたかったのですが、担任している子ども達が偲びなく、二月二七日に、三月三十一日をもって退職できるよう辞表を提出しました。無所属の出馬、現職の町会議員三人と私とで四人の激戦になると思います。奈良県大淀町にお知り合いの方いらっしゃったらご紹介を。(奈良県大淀町・羽川健治)

**編集部より** 羽川健治氏は編集子にとって無二の親友です。奈良県大淀町とその周辺にお知り合いのいらつしやる方、左記にご連絡を！ぜひぜひよろしく！

羽川 健治 奈良県吉野郡大淀町芦原一七九、TEL〇七四七―五二一九七三四。

**勝った!** 十二年目を迎えた恵泉寮解雇撤回裁判の判決が三月二六日、神戸地裁で出された。原告側(恵泉寮支部)の主張を全面的に認めた勝利判決だ。午後一時五分すぎ、地裁に現れた「勝訴」の文字。百人を超える支援の仲間からは、大きなどよめきと拍手。張りつめた緊張が一気に爆発した瞬間だった。勝った!!!このあと、近くの婦人会館で「勝利判決!報告集会」が開かれ、マスコミの取材の中、十二年ものたたかいをふり返りながら勝利を喜びあい、「被告は敗訴を受けいれ、控訴するな」との表明を確認した。支部も組合員の皆さんとともに、喜びあいたい。(K)

**編集部より** 恵泉寮の皆さん、よかった!しかし、被告は控訴のかまへ。卑劣!

**労戦再編から交連単産合同** 私鉄反合研は一九八一年秋、労働戦線の右翼の再編にむけ統一準備会が「基本構想」を発表し、これを総評が「大筋で合意」の見解を表明。民間単産が討議を開始するという状況のなかで、①右翼再編の労戦統一反対、②総評路線の堅持と私鉄産別闘争の強化、③階級的労働組合づくりを主目標として私鉄労働者の左派活動家と結成されました。四産別合同問題では現在、二〇〇一年の連合加盟単位の本体化にむけた議論が進められています。合同問題は全民労協連合加盟に匹敵する、またそれ以上の問題だろうと思います。反合研が結成された歴史的経過からしても、合同問題に対する見解と運動をどう構築するのが今、組織に問われていますし、今後、強化すべき課題だと思います。(私鉄反合理化研究会)

**編集部より** 連合結成以来、旧総評系の労働組合は次々と旧同盟系に吸収され、民間では私鉄総連と全国一般、全港湾を残すのみです。総評の歴史伝統を残すためにも、奮闘を。

**パンフ「闘う闘争団」** 私たち、闘う闘争団は、「四党合意」による解決は、三六闘争団が要求する解決とは全く相容れないものであると結論し、勝利解決までJRの不当労働行為責任を追究して闘い抜く決意をしました。しかし、JRを解決の当事者として交渉に引きずり出すには、まだまだやらなければならぬことが山ほどあります。今回発行された「闘争団は負けない」には、五・二八不当判決以降、急速に路線転換を始めた国労本部の背景や、国鉄闘争に関わってこられた多くのジャーナリスト、労働運動家、学者、文化人の方々の並々ならぬ想いが凝縮されています。国鉄闘争の再出発を決意した私たち「闘う闘争団」として、この小冊子はまさにタイムリーであり、これからの運動を広めるための大きな武器になっていくものと確信します。一人でも多くの方に広めていただければ幸いです。一部千円(「闘う闘争団」へのカンパ三百円を含む)です。ぜひとも、よろしくです。(闘う闘争団 代表内田泰博、代表原田巨)

**編集部より** お申し込みは 東京都港区三田三十七―二四 ストックマンシヨン二〇一

TEL 〇三―五七三〇―六六二五 FAX 〇三―五七三〇―六六二六

**増田さんを学校にもどそう** 東京都教育委員会は三月二七日、足立十六中社会科学科教諭の増田都子さんに「研修の一年延長」をもものしく通知しました。今回も理由は示されず問答無用です。増田さんに強制された都教育研究所における研修は二年目に入ります。この一年、増田さんは真しに研修に務め、その成果が確認されています。それなのに、なぜ? 増田さんは現在進行形の「教育改革」「教育正常化」攻撃の矢面に立たされています。「国旗・国歌法」の成立をはしめ、日本の教育はとみに国家主義的傾向を強めています。今国会では、「奉仕活動」の義務化や「指導力不足教員」

「不適格教員」を排除する法案が提出されています。そして歴史を偽造した危ない教科書が検定を通過しかねないところまでできています。増田さんは意気軒昂です。未来をになう子ども達のために、増田さんを一日も早く学校に戻しましょう。(千葉・H)

宇和島水産高校水産実習船沈没事件に抗議する決議 去る二月一〇日(現地時間二月九日)、ハワイ・オアフ島上で、愛媛県立宇和島水産高等学校水産実習船「えひめ丸」が、アメリカ海軍太平洋艦隊の原子力潜水艦「グリーンビル」の緊急浮上により、衝突されて沈没した。この事件によって高校生を含む九人の乗組員が行方不明になり、その生存は絶望となつていていることについて、深い悲しみを覚えるものである。事故後日本政府間の対応は進展しているが、今回の事件は、アメリカ合衆国政府もその責任を認めているとおおり、緊急浮上前の安全確認を怠つた原子力潜水艦に起因するものであり誠にもつて遺憾である。よつて、本(東京・三鷹市)市議会は、アメリカ合衆国政府に対し強く抗議するとともに、以下の点について、誠意と責任ある対応を早急にとられるよう要請する。

1、行方不明者の徹底捜索に引き続き全力を挙げるとともに、沈没した「えひめ丸」をできるだけ早く引き揚げること。

2、事件発生原因の徹底解明と調査途中段階における速やかな情報の全面開示を行うこと。

3、このような事件が二度と発生しないよう、徹底した安全対策を講ずること。(三鷹・S)

地区労中心に五月一日にメーデー 二〇〇一年春闘期、奮闘中です。連合が、四月二八日にメーデーを移してくれたおかげで地区労が核になり、市民運動団体にも呼びかけ、実行委員会を結成、部落解放同盟や医療生協の方々にも協力が得られそう、労働組合と地域の人々の共同行動が前進しはじめています。総評OBと、環境運動で知り合った高齢者に集まっていた、阪神熟年者ユニオンの準備会ができ、三回の会合を持ちまして、話しは終わることなく続きます。労働組合の会議とまるで違い、大いに論じ合えます。活力がありますよ。

目標は地区労運動をも、もう一度ささえてもらうこと。出身労組の多くは地区労脱退していても、関係ありません。元気をもらっています。メーデーには準備会で参加し、アピールしたいと求められています。(尼崎・K)

編集部より ユニオン連合さん、図体はAFL・CIOについてでかいのだから、もっとドッシリ構えればいいのに。メーデーを五月一日から四月二八日に変更。お祭りメーデーに徹するのさと思つていたら、急遽、怒りのメーデーへだつて。バタバタしちゃいけないの典型です。地区労メーデーの盛会へご奮闘を。

オー・ミステーク! 滝野さん、久しぶりです。神戸のMです。No七九八の「アメリカン・パブル崩壊と世界経済のゆくえ」読んで、二重三重に計算が合いません。①P一一 九〇年 二四〇〇のニューヨークダウ、九九年二月 一一万七〇〇ドル(じつに三・八倍) ②P一二 ナスダック二〇〇〇年三月 五〇四八・六二ポイント時価総額六兆七千億ドル、現在の総額三兆ドル一年間に消し飛んだ四兆七千億ドル、円換算(一ドル＝一一〇円) 五二八兆円 (神戸・M)

編集部より おっしゃるとおり。編集部のミステーク。ごめん。次号で修正します。  
機動車(バイク)にネームプレート ついこの間からネームプレートを機動車に付けることを義務付けられている。なんの為? もーこれ以上、民間の宅配の物マネはやめよーなつ。大事なお客様が笑つとる。それと、お客様のニーズに答えるよう色々なサービスがあるけど、お客様のニーズに答えて家路についたらビールも買えず発泡酒でガマンせなあかん現状。お客様はとて大切やけどまず職場やね、足場が固まらないと何も出来ません (全T組合員・C)

おねがい 国労の否定をしすぎると購読をやめます。(宮城・Y)

編集部より 組織を愛することは素晴らしいことです。「愛」が盲目であつては。今、必要なこととは、大きな立場からすべてを見つめ直すことです。  
地域で支援体制つくる 国鉄闘争も統開大会以降、推測とおりの展開となり、「訴訟取り下げが条件」「一発回答」とさらなる攻撃です。ここがギリギリの攻防ですが、情勢をしつかりとみきわめ、職場での話し合いを徹底して、組織力量の底上げを目ざす取り組みと指導力が問われています。闘争団は「闘争団共闘会議(仮称)」立ち上げの準備がはじまっています。支援体制を地域で取り組めます。(国労・I)

疲れ 先が見えにくいこの頃です。団結がイマイチ。闘うことに疲れています。議論、討論がしづらい。相手の立場を尊重しすぎて思い切ったことが言いつらいこの頃です。誌面にWWFのことをもう少し載せるといいと思います。(神奈川・Y)

編集部より そうなんですよね。こんな時代なんだから「意見」を交換することが必要なんですよ。WWFのこと、感謝。努力します。